

9月定例会 代表質問

0 冒頭の挨拶

自由民主党高岡市議会議員会の福井でございます。

前回、私たちが会派代表質問を行ってから約半年が経過しました。この間、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で県及び市内でも罹患者が発生し、今なお終息の見通しが立たない状況にあります。

また、国の激甚災害に指定された「5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害」によって国内各地で被害が生じ、現在も復旧・復興活動が続いています。

私たち政治の最大の使命は、市民の生命・身体・財産を守ることです。この度の感染症及び災害で罹患または被害等に合われた方にお見舞い申し上げ、また、亡くなられた方のご冥福を心からお祈りすると共に、行政との連携によりこれらの対策を進め、安全で安心なまちの実現に力を尽くしてまいります。

こうした中、終戦から75年の節目を迎えました。本年は新型コロナの影響で戦没者追悼式の縮小を余儀なくされ、遺族の高齢化が進む中で、戦争の記憶を風化させることなく平和への想いを継承していかねばなりません。

また、9月に入ってから国内で気温40度を観測するなど、感染防止に取り組む中での健康被害対策はもとより、気候変動への取り組みが急務となっています。

なお、新型コロナについて、先月24日の政府有識者会議（新型インフルエンザ等対策有識者会議「新型コロナウイルス感染症対策分科会」）で、「全国の発症時点で見た感染状況は、7月末がピークになっているように見える」との見解が示されましたが、ワクチン等はまだ開発途上にあり、当面はコロナに対応しながら社会経済活動を進めて行く必要があります。加えて、これから冬にかけて流行が予想されるインフルエンザを念頭に、医療体制の強化を図っていかねばなりません。

このように、財政難に大和の撤退、感染症拡大など、次々に生じる市政課題に対し、大切なことは目の前の支出や市民の行動をただ抑制に傾倒するのではなく、従前の体制転換を図るための投資や抜本の見直しを行い、まちを持続的でより良いものへと発展させて行くことです。

こうしたことを念頭に、今定例会では大きく4つの項目に分けて順次質疑を進めて行きます。

1 第2波及びwithコロナ時代に対応した行政運営について

まずは国内でも陽性者数が7万人（9月3日現在）を超え、県内でも感染者が生じている「新型コロナウイルス感染症」について、前述の通り、ワクチンや特効薬が開発途上段階にあるため、収束には時間を要するとみられていることから、新型コロナ

と共生した社会基盤整備、行政運営への変革が必要であり、7月22日から開始したGo Toキャンペーンはまさにその一例で、「with コロナ」時代に対応した経済政策と言えます。

つまり、感染リスクがあるものの、その対策を講じることで、Go Toキャンペーンのひとつ、「Go To トラベル」においては本市の観光や宿泊産業の落ち込んだ収益を回復させるものであり、現に7月27日～8月27日の間に少なくとも述べ556万人が宿泊したとの速報が発表されています。

今後は、東京都発着の旅行の追加が検討されており、さらには「Go To イート」や「Go To イベント」など、観光宿泊以外の経済活動に対する需要を喚起するキャンペーンも計画されています。また、民間では JR 東及び西日本が、北陸新幹線を始めとする新幹線の切符が最大半額になるキャンペーンを先月20日から開始するなどしており、人の往来が避けられない状況下において、既にGo to トラベルの対象施設で感染者が確認されています。

これに対し、国では宿泊施設などの調査を始め、感染対策の不十分な施設に指導・助言を行っていますが、対策が不十分な場合はGo to トラベルの登録が取り消されると伺っています。

県内では、魚津市が感染防止策を取った事業者にステッカーの配布等に取り組むとの情報もありますが、本市には、宿泊施設のほか、交通機関や観光施設、飲食店などがあり、そのうち万葉線や御車山会館など、行政が関係する機関も存在することから、(1)市としても感染拡大防止、水際対策を強化すべきと考えますが、所見を伺います。

なお、この取り組みによって制度自体の周知も進み、全体の半数にとどまっているとされるGo to トラベル参加登録数の向上、ひいては本市経済の活性化を期するものであります。

なお、先月28日に厚生労働省が感染拡大のピーク時に備えた各都道府県の病床確保計画の集計結果を公表しましたが、感染拡大防止及び水際対策を行っても、感染疑いが生じる可能性は排除できず、今後の人の移動量の増加やインフルエンザの流行を考えた時、既に取り組みを進めているとは存じますが、最大検査数の推計通りとなるかは不確実です。また、重篤患者の発生を防ぐためにも感染の早期発見と治療が重要だとの情報もあります。

そこで、(2)県や医師会などの関係機関との連携により、検査体制を強化すべきと考えますが、方針をお聞かせ下さい。

また、検査体制に加え、医療体制の強化も必要です。

現在、本市を含む「高岡医療圏」で新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている高岡市民病院では、多くのスタッフが最前線で戦って頂いています。そのことに敬意を表し、感謝申し上げるものですが、一方でご案内の通り、県内の感染症指定医療機関が軒並み減収に陥っている中で、国は感染症患者受け入れのための空床補償等を行うとしているものの、最終的な支援額は未定であり先行き不透明な状態です。

富山市では、9月補正で富山市民病院の赤字に対応するための「特別減収対策企業

債」発行等を予定していますが、(3) 現状況下において、高岡市民病院の安定運営を図ると共に、医療資器材の充実と併せて、感染症の陽性の可能性が高い人と低い人との接触を避けることや、病院内部と外部の方との面会方法を改善するといった「感染予防対策」を推進するなど、総じて医療体制を強化すべきと考えますが、方針をお聞かせ下さい。

また、これら検査及び医療体制の強化を始めとする、感染症対策として国から交付される(4) 地方創生臨時交付金の交付総額とその使用に対する考え方及び現在の使用(充当)状況をお聞かせ下さい。

そしてこれに関連して、次の質疑を行うものですが、これまでの新型コロナに対する市の取り組みは理解し、十分評価するものの、その多くが国の交付金を財源とするものであり、市単独事業はそう多くないものと存じています。

先般、全国知事会において、「市町村分を加えれば地方創生臨時交付金の不足額は1兆円以上になる」との見通しが示されており、追加での財源が措置される可能性があるほか、県でも観光や交通業界など各種支援策を発表するなどしていますが、コロナ関連の解雇等が増加を続けるなど、各所への影響が続いていますので、必要とあれば市単独であっても遅滞なく支援策を講じていかねばなりません。

そこでこの項、最後は今後の支援策に対する考え方を問うものです。

まず、緊急事態宣言の発令中は、経済活動、商業活動の停止に加え、学校の臨時休業や不要不急の外出自粛などにより、全国的に経済が大きく落ち込みました。国民一人ひとりへの特別定額給付金や、事業者向け持続化給付金、雇用調整助成金など金銭支援策も実行されていますが、それでも依然として厳しい経済状況は続いており、新規感染が各地で続いている現在、さらなる景気の悪化も懸念されます。

実際、私たち党派の所属議員にも様々な声が寄せられており、例えば福祉分野においては、市の児童福祉向上策の一環として今年度から立ち上がった民間の学童保育が、前年実績がないために国の持続化給付金が受けられず、厳しい経営状況の中、来年までの存続が厳しいとの声が寄せられ、あるいは建設分野においては、数少ない仕事を多くの業者が奪い合う、価格のたたき合いが起きていると伺うなどしています。

これらはほんの一部であり、市ではこうした様々な実態や関係者の声をどの様に把握し、対策を検討及び措置されているのでしょうか。

そこで質問として、(5) 地元の民間事業者から厳しい経営・運営状況が聞かれ、先行き不透明な中、市でも現場の状況把握と必要策の措置を進めるべきと考えますが、当局の所見をお示し下さい。

2 本市の財政運営について

続いて、本定例会で認定議案が上程されている前年度決算を元に、本市の喫緊の課題である財政運営について質問を進めます。

振り返れば3年前、平成29年度に公表された約40億円の構造的財源不足を解消するため、同年度末に「財政健全化緊急プログラム」を策定し、これまで公共施設再編

や事務事業の見直しによる経費節減など、不断の努力を積み重ねてられました。

そのような中、昨年度は小中学校へのエアコン導入という突発的な財政出動もありましたが、多様な住民ニーズに応えながらも次々と沸き起こる市政課題に対処し、決算余剰金を捻出するに至りました。

これは市職員、そして格別の理解と協力を賜った市民及び企業や団体など、全ての本市関係者のお陰であり、当然の成果だと認識しています。

我々としても、この取り組みを引き続き支援して行くものですが、(1)金額にして、実質収支約 22 億 8 千万円という多額の剰余金が生じた具体的要因をお示し下さい。

また、緊急プログラムの初年度である平成 30 年度決算における実質収支は約 17 億 6 千万であり、2 年目となる前述の金額を合わせると、40 億円超となります。

これは、「公債費の平準化」や、臨時的な「人件費の削減措置」、行革推進債発行等の「財源対策」を含んだ値であり、先日の特別委員会で報告の公共施設再編等の根本対策によってどこまで構造的財源不足が改善されたかを分析すべきで、表面化した 2 か年の決算値のみで、本市の本質的な観点での財政状況を判断することは適当ではありません。

そこで、この項 2 点目の質問として、(2)財政健全化の取組みから 2 か年の決算状況を踏まえた評価をお示し下さい。

さて、ここまで着実に財政健全化の取組みが進んでいるように見受けられる中、本年に入ってから未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症は、国及び地方自治体の経済に深刻な影響を与えています。

今後は、企業業績の悪化や、自粛要請を受けた消費行動の抑制で税収が減少し、本市の財政運営に多大な影響を及ぼすことが予想され、財政健全化遂行の遅れが懸念されます。

こうした中、本定例会では今後の備えとなる基金積み増しを伴う予算補正議案を上程されていますが、これまでの財政健全化の取組成果の活用を前提に、(3)財政悪化の根本的解消や、悪化が想定される次年度税収を念頭に置いた、今後の見通しと取組み方針をお示し下さい。

次いでこの項、最後の問いに移りますが、歳入と歳出の均衡が図られ、財政運営の健全性が保たれていることは、家計や企業会計、そして自治体財政でも適切な形と言えます。ただ、自治体は医療や教育も担うので、単純な経済原理のみで運営するものでなく、収支均衡や利益追求を続けることが適切でないし理想であるとは言い切れません。

そして今日、私たちは未曾有の危機に直面しています。

市民生活、企業活動がそうした状況に置かれる中、自治体の財務上の理想形を求め、緊縮財政を続けることは行政本来の役割ではありません。この危機を乗り越えるためにも、市内の流通資金を増やし、刺激を与えることで経済を活性化させることも行政の重要な役割です。もはやコロナ禍で疲弊した市民生活、企業活動は予断を許さない状況にあり、このままの状態が続いて高岡を支える企業の倒産が相次ぐなどすれば、そ

れこそ高岡のまちの将来が危ういものとなります。

そこで、5か年の緊急プログラムに固執せず、凍結や計画期間の延長、それによる経済対策の実施を行うとの考えを持って然るべきと我々は考えています。

また、もう一つ大切な考えとして、高橋市長が大和の撤退時に言われた「ピンチをチャンスに」の考え方が必要です。

財政難、コロナだからこそ、必要な投資に打って出る。それによって社会の仕組みを転換させ、自治体の運営効率を高める、財政状況を改善させる、まちを活性化させる、感染症に強いまちを創るといった思想です。

行動や投資なきところに成果はありません。投資が無ければまちは現状のまま停滞し、その中で他の自治体が前進すれば我々は取り残されて後退することにもなります。

こうした2つの考え方のもと、改めて申し上げますが、(4)財政健全化の実現を必須としながらも、現在の危機や将来の市発展に向けた施策立案・投資を行うべきと考えますが、所見をお聞かせください。

3 デジタルトランスフォーメーション(DX)による「新たな日常」の実現に向けて

ここからの質問は前項で申し上げた、現在の危機を脱却し、あるいは将来の市発展に向けた提案を含む質問を大きく2点行います。

まず1つ目は、先般、政府が7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」、いわゆる骨太方針に関連する質問です。

本年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大により浮き彫りとなった課題やリスク、取り組みの遅れを踏まえた内容となっており、国民の生命や生活等を守り抜くための経済活動の段階的引き上げや、感染拡大を踏まえた経済・財政一体改革、そして「新たな日常」の実現などが盛り込まれています。

特にこの「新たな日常」の実現に関しては、年内に実行計画を策定し、断固たる意志を持って実行とあり、その原動力となるデジタル化への集中投資及び実装とその環境整備への強い決意を感じ取ることが出来ます。

我々としては、デジタル化の実装は感染症リスクを低減させ、働き方改革や利用者利便の向上など様々な効果が考え得るもので、その推進に賛同すると共に、既に来年の税制改正での企業へのデジタル化投資支援、あるいは行政手続きの効率化に向けた「(仮称)デジタルガバメント改正法案」の次期通常国会提出が報じられるなどしている中で、実現への地方支援も含む政府の取り組みに大きな期待を寄せるものであります。

そこで、まず始めに、(1)この「国の骨太方針2020」について、デジタルニューディール等による新たな未来への道筋が示されましたが、市の所見を伺います。

さて、ここで本市に目を向けると、今定例会でICTを活用した議会運営に係る関係予算が計上されています。

これは、近年の財政難や職員減、そしてこの度の感染症拡大を受け、議会の電子化に向けた提案書を会派協議により策定し、議員各位賛同のもと、全会派一致した取り

組みを経て今日に至るものです。

今後は予算成立次第、速やかに試験運用を行い、遅くとも新年度中には議会の完全電子化に向け邁進していく所存です。

他方、行政側では、骨太の方針によれば、「マイナンバーシステムをはじめ行政の情報システムが、国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことなどが明らかとなり、こうした行政のデジタル化の遅れに対して迅速な対応が必要とし、民間の人材・技術・知恵を取り入れながら、利用者目線に立ちデジタル化・オンライン化を前提とする政策システムへの転換を進める」としています。

実際の現場レベルでは、(2)本市の場合は先行して教育分野でGIGAスクール構想のもとでICTの導入を進めており、この度の予算補正にも関係予算が計上されていますが、それらの活用と今後の教育方針をお聞かせ下さい。

なお、前述の議会の電子化について、我々議会側に加えて議会参与である市当局も一緒に議会運営に取り組みねば、会議等が紙と電子媒体の併用となり、その効果は低くなります。つまり、一部でなく、同時かつ一体的に取り組んでこそ高い効果が得られるということです。

そして、行政職員は議会参与だけではありません。また行政業務も議会運営だけではありません。今回、行政側では先行的に一部の部局にタブレットの配備予算案を上程されていますが、最終的には我々が策定した提案書の「行政版」を策定し、そのマスタープランに基づいて資機材や環境を整え、会議や決裁、住民サービス提供を行うなど、合理的・体系的に行政運営を進めるべきです。

このことを踏まえ、現在は行政運営において教育分野でデジタル化の取り組みが先行する中、(3)行政がデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組成果を最大限引き出すには、行政全体での一体的取り組みが必要と考えるが、今後の行政運営方針をお示し下さい。

ちなみに、先般、内閣府がLINEで避難行動判定フローの提供を開始したほか、県内では、氷見市及び魚津市での電子図書館運営の他、LINEを活用した射水市での緊急情報発信及び立山町での移住相談、あるいは砺波市でIotを活用した「ため池遠隔監視システム」の運用、南砺市でのICT支援システム導入による保育園の運営及びAIチャットボット導入による外国人観光客対応など、枚挙にいとまがないほど他自治体でデジタル化の取り組みが進んでいます。

さて、これまで「議会」と「行政」に焦点を当てて話しを進めてきましたが、市民や企業など、総称して「民間」のデジタルトランスフォーメーション(DX)がなされて初めて、オール高岡のもとに、「新たな日常」が実現することになります。

骨太方針では、「Society5.0の実現を目指してきた従来の取り組みを一步も二歩も進め、「新たな日常」の定着・加速に向け、各種支援や規制改革等を通じ、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)の実装を加速する」としている中、既に金融機関のサービスをもとに、ネットを活用した商談が進む他、一部の保険会社では提案から契約までをオンラインで実施する取り組みを始めた他、自動車会社による車の商

談などでのオンラインサービスが開始。そして県内では、路線バスの位置情報等をスマホのアプリで表示するサービスや、LINEでのリフォーム相談サービスが始まるなどしています。

ただ一方で、中小企業などにテレワークが浸透していない、あるいは対応の度合いに差があると言われる中で、東京商工リサーチによれば、本県でのテレワーク実施率は全国平均を下回っており、この他、テレワークを行う社員が社内システムに接続する認証情報を盗まれる事案が発生するなど、課題がある状況ではありますが、行動無くして変革無しです。

コロナに対応した「新たな日常」、より良い社会の実現に向けて、(4)議会及び行政のみならず、民間へのデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現を推進すべきと考えますが、所見を伺います。

4 御旅屋セリオへの市役所本庁舎等の移転について

続いて前項同様、まちの変革という観点で、今度は中心市街地活性化等に資する御旅屋セリオ活用に関して質問します。

ご案内の通り、高岡大和が御旅屋セリオから撤退して8月で丸1年が経過しましたが、その前月に発表された路線価では、記録が残る1973年から本市の最高地点を守り続けて来た高岡駅前の末広町通りが大きく下がり、首位から陥落。一方で、新高岡駅そばの京田がイオンモール高岡の増床の影響で上昇し、最高地点となったことが話題になりました。

本市が高岡大和撤退後の昨年10月に行った調査では、中心市街地の歩行者と自転車の1日当たりの通行量が、前年から2割近く減少し、商店街の空き店舗の割合は末広町が前年の16.1%から23.4%に上昇するなど、大和閉店の影響の大きさを物語っており、こうした事実は真摯に受け止めなければなりません。

なお、これまでの間、本市主導の積極的な働きかけにより、御旅屋セリオには「県消費生活センター高岡支所」や「高岡地域地場産業センター」など公的施設の移転が決まり、さらに木製遊具が特徴の「子ども広場」や催事・会議機能を備えた「マルチスペース」を次々オープンさせるなど、にぎわい復活に向け懸命に取り組まれてきたところであり、市長は「1年足らずで相当程度の機能がそろってきた」とコメントされています。

しかし、それらの多くが公的施設で、市の言い分としては「市がイニシアチブを取る」との宣言通りといったところかと思いますが、それは牽引の役目を果たす中で、民間等の入居を目論んでいたはずであり、現状としては、かつてデパ地下として人気のあった地下1階に食料品店の誘致を目指しているが、1年たった今も決まらず、また、公益施設を検討する4階は未使用のままとなっています。

そこで1点目の質問として、中心市街地活性化の核となる御旅屋セリオの再興を願い、(1)同施設における空きフロア解消の具体策をお伺いします。

なお、セリオタウン構想では、3か年計画で空きフロアを充足することとし、スピ

ード感にもこだわる姿勢が見受けられる中、構想開始が本年4月ですから、まだ半年ほどが経過したに過ぎない状況かと存じます。

ただ、本年に入ってからコロナによって社会状況が一変しました。そして、今後もしばらくその影響が続くことが予想される中で、計画策定時と比べてますますセリオ内への出店誘致が難しくなっています。

加えて、今後、空きフロア充足に向けた明るい話題が全く見当たらないとの現実を直視し、その上で、(2)感染症拡大など社会情勢の変化を踏まえたセリオタウン構想推進に対する考え方をお聞かせください。

次いで本項最後の質問となりますが、昨年12月議会で我が会派の代表が一般質問に立ち、御旅屋セリオについて、一定期間が経過しても状況の進展が無い場合には、オタヤ開発の経営や市の財政に与える影響を踏まえ、速やかに二次的対応策を講ずる必要があるとして、その中で、「セリオ等への市役所本庁舎棟の全面移転」を提案したところです。

それから今日に至るまで、昨年秋に市内のイオンモール高岡の増床があり、そして本年には新型コロナの影響でさらに人通りが見込めず、どの企業も新規出店どころか、現在ある店舗の維持に精一杯という状況になっています。

なお、昨年12月の一般質問でも先進事例として挙げた栃木県栃木市では、商業施設の撤退跡を市庁舎として再利用しています。報道等によれば、再利用決定を受けて商業施設のテナントを公募したところ、「手続き等のために市役所を訪れる市民が1日約1,500人、職員が700人存在し、中心市街地活性化にも貢献できる」との理由で、東武百貨店の進出に至っています。

これらを踏まえつつ、オタヤ開発の経営、中心市街地の活性化、市の財政状況及び防災体制、感染症蔓延などの諸状況を勘案した時、本市でも御旅屋セリオの市庁舎化こそが、高岡のピンチをチャンスに変える唯一かつ最善の策と考えます。

ちなみに、市等への調査では、現在の本庁・車庫・議会・水道の4棟に係る維持管理経費が約1.3億円で、御旅屋セリオの現入居可能部分と5階の市使用部分の合計面積に係る同経費が約1.2億円であることを申し添えます。

ただ、この施策の実行には検討及び時間を要すると考えるころであり、そこで、(3)来月から始まる新年度予算編成に向け、調査費を予算計上するなど、市役所本庁舎等(など)の移転検討を進めるよう提案しますが、所見をお伺いします。

5 終わりの挨拶

以上、当局の前向きな答弁をお願い申し上げ、会派を代表しての質問を終わります。